

ICD-10(平成 21 年3月 23 日総務省告示第 176 号)

一部改正にあたっての基本方針(案)

世界保健機関(WHO)が勧告する ICD-10 の一部改正に関する告示改正にあたっての基本方針は、以下のとおりとする。

1. 原則として、WHO の勧告どおりとし分類構造の変更等を行わない。
2. 2013 年 1 月に WHO より公表されている勧告内容を基準として作業を行う。
3. 分類名、病名等の和訳にあたって使用する病名及び字体は、日本医学会が取り決めている病名及び字体を基本とする。
4. 3. によるもののほかは、疾病、傷害及び死因に関する分類(平成 21 年3月 23 日総務省告示第 176 号)の分類名及び病名並びに字体を踏襲する。
5. 分類名、病名等の変更等による社会的影響が大きいと考えられる場合は、個別に判断する。

## 記号、符号及び略語について

( ) : ( )内に示された修飾語が付された用語は、その修飾語の有無にかかわらず、指示されたコード番号に分類することを示す。

(例)膿瘍(塞栓性)(感染(性))(転移(性))(多発(性))(化膿性)(敗血症性)

—脳(各部位)G06.0

脳膿瘍は、傷害部位にかかわらず、また塞栓性、感染性、転移性、多発性、化膿性、敗血症性の記載の有無にかかわらず G060 に分類する。

< > [ ] : ある用語について、その中の一部または全体にわたって異なった表現がある場合は、< > [ ]を使用してこれを表示した。

(例)活性 C たんぱく<蛋白>耐性[第 V 因子ライデン変異]欠乏症

**NOS** : NOS は国際疾病分類の内容例示中における「not otherwise specified」の略で、他に何らかの説明が記載のないものの意味。

(例)咽頭炎 NOS → 当該記載は、「詳細不明」又は「性質不明」の咽頭炎の意味

**NEC** : NEC は「not elsewhere classified」を略したもので、「他にいずれの項にも分類されない場合」を表している。この記号は病態が誤って不明確な病態を表す項に分類されないように、詳細不明や診断名不明確の分類項目に分類される用語に付されている。もし、より詳しい情報が記載されている場合は適切な分類項目を探す。

(例)先天異常(性)(先天(性))(詳細不明型) Q89.9

—大動脈(弓)NEC Q25.4

「先天性大動脈(弓)異常」は、もし、より詳細な記載がないならば Q25.4 に分類する。より詳細な用語、例えば大動脈欠損が記載されていれば、適切な他の分類項目を探す。